

第 8 回 旭川市民文化会館整備基本構想検討会
説明資料

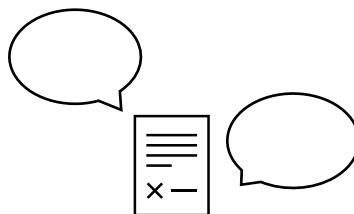
2024.3.28

本日までの流れ

第7回検討会



パブリックコメント



第8回検討会



令和5年12月22日

令和6年2月20日 ~ 3月20日

令和6年3月28日



更新①



更新②

目次 第7回検討会（令和5年12月22日）からの更新

第1章 基本構想策定の背景

- 1.1 はじめに
- 1.2 基本構想策定の経緯

第2章 新文化ホールを取り巻く環境

- 2.1 文化ホールを取り巻く動向
- 2.2 旭川市における関連計画等
- 2.3 旭川市民文化会館の現状と課題 ●
- 2.4 旭川市及び周辺市町のホール設置状況
- 2.5 検討の経緯

第3章 新文化ホールの基本的な考え方

- 3.1 基本理念 **【変更】**
- 3.2 基本的な役割 ● **【注釈の追加】**

第4章 新文化ホールに必要な機能と考え方

- 4.1 新文化ホールの施設概要 ● **【変更】**
- 4.2 新文化ホールの建設地
- 4.3 新文化ホール整備事業

第5章 管理運営方法の考え方

- 5.1 管理運営方法の基本的な考え方

第6章 今後の進め方

- 6.1 今後のスケジュール
- 6.2 市民意見の取入れ
- 6.3 今後の課題

資料編

- 先進事例(施設)の状況(視察結果)
- 利用団体等アンケート調査

【作成】

【作成】

第8回 旭川市民文化会館整備基本構想検討会 説明資料

1. パブリックコメント前の更新

- 基本理念
- 多機能化の検討について
- 第5章及び第6章の追加
- 注釈の追加・その他

2. パブリックコメント後の更新

- パブリックコメントの結果と反映点
- 資料編の作成

第7回検討会での意見

「シビックプライド」という言葉が瞬時に理解できないため、**誰もが分かりやすい表現**にした方が良いのではないか。

次世代へつなげる文化交流活動の拠点：
シビックプライドを育む道北のランドマーク

次世代へつなげる文化交流活動の拠点
～市民の誇りと愛着を育む道北のランドマーク～

更新した点

- ・ 「シビックプライド」を「**市民の誇りと愛着**」に更新
- ・ メインフレーズとサブフレーズの**位置づけを明確化**

第7回検討会での意見

「発信」は他3つの機能について「発信」するものであり、少し**位置付けや大きさが異なる**のではないか。

修正前

4つの施設機能が**並列**の関係



修正後

「**発信**」が3つの機能を補強する関係

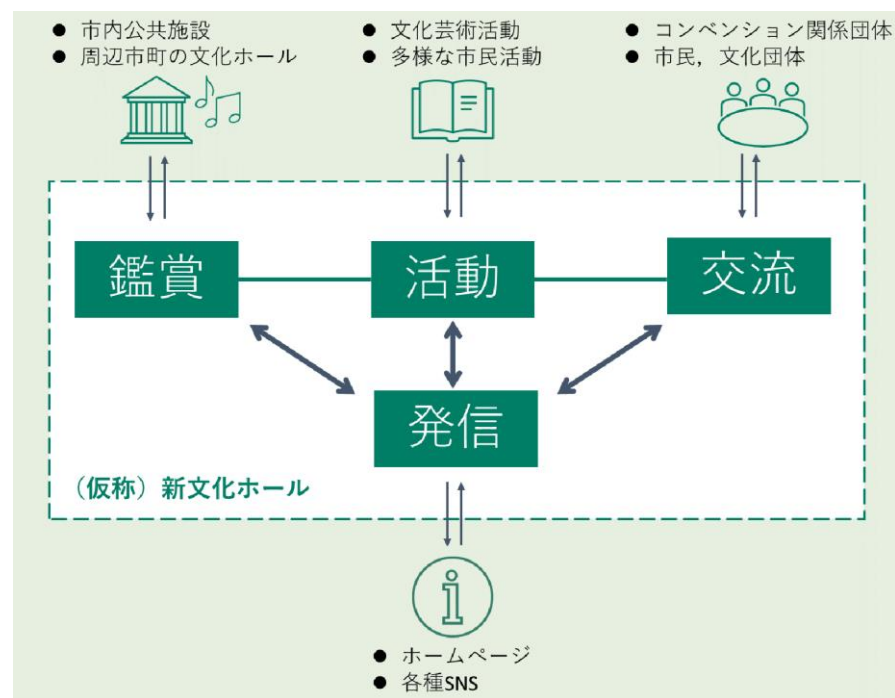


図4-1 多機能化の検討イメージ

5.1 管理運営方法の基本的な考え方

- ・市が直接管理運営を行う「**直営**」と、民間事業者が管理運営を行う官民連携の「**指定管理者制度**」などがある
- ・現在の市民文化会館は直営だが、窓口業務や舞台設備操作業務など多くの業務を**民間に委託**している

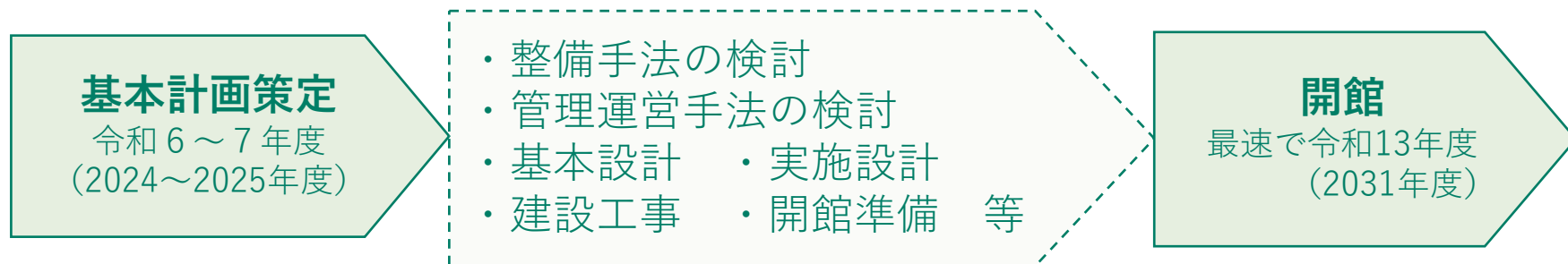
文化ホールの主な管理運営業務

項目	業務概要
自主事業	各種事業の企画・制作・実施
貸館事業	ホールやその他諸室の使用申請受付、貸出管理
市民・利用者対応	施設利用の相談、催事等開催のアドバイス、人材育成・コーディネート
広報宣伝	ホームページ等での広報、チケット販売管理
舞台設備等操作管理	舞台機構・照明・音響設備の操作・管理
維持管理	施設・設備の維持管理・保守点検、清掃、警備など

▶ 4章で示した4つの基本的な機能を効果的に発揮するためにふさわしい管理運営主体の在り方を検討する

6.1 今後のスケジュール

- ・ 令和7年度（2025年度）末の完成を目処に，**2か年で基本計画**を策定
- ・ 最短で令和13年度（2031年度）の開設を想定しているが，整備内容や他の公共事業との調整等により，**スケジュールは今後変更になる可能性がある**



6.2 市民意見の取り入れ

- (1) **情報発信**：市民の関心や期待が高まるよう，積極的に情報を発信する
- (2) **市民意見の聴取**：検討会やパブリックコメント等で市民の意見を把握し，計画に取り入れる

6.3 基本計画の策定に向けて

基本構想をガイドラインとして，多岐にわたり検討を深めていく

注釈の追加

第2章

{ ○P13 ユニバーサルデザイン

第3章

{ ○P33 インクルーシブ
○P34 アクセシビリティ

第4章

{ ○P36 コンベンション ○P37 アウトリーチ
○P39 ホワイエ ○P40 オープンスペース

その他

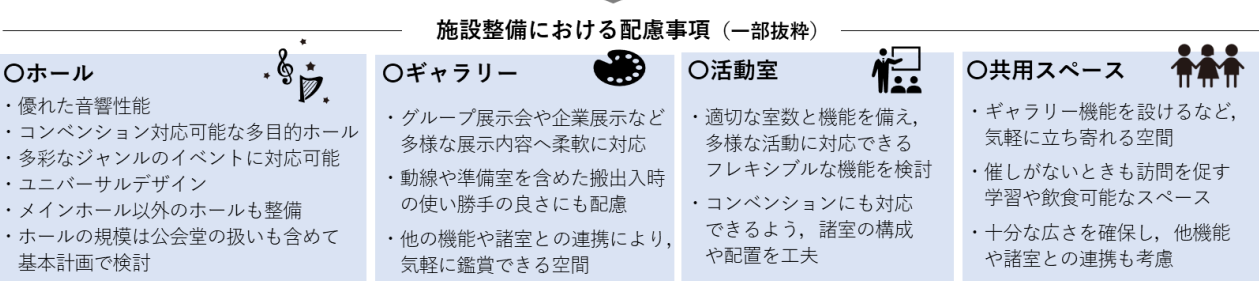
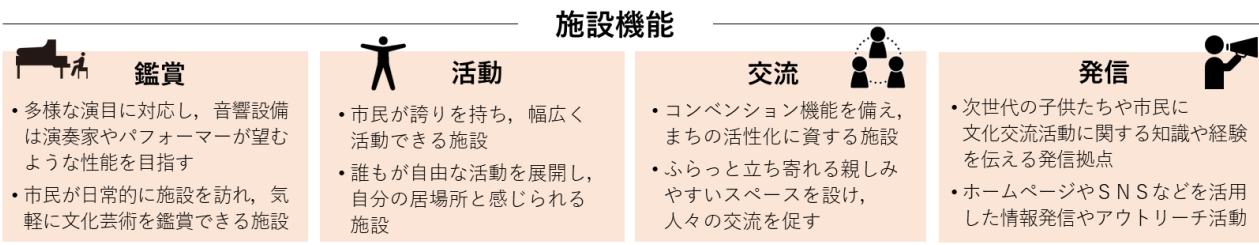
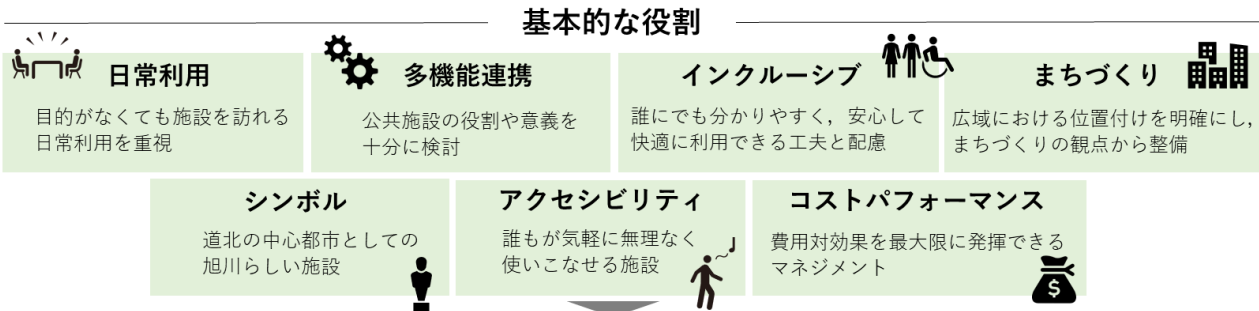
- ・ 細かな表現やレイアウト等の調整
- ・ 概要版の作成

旭川市民文化会館整備基本構想（概要版）

旭川市民文化会館の建替えによる整備について、（仮称）新文化ホールの役割や意義をうたうテーマとして「基本理念」を掲げるとともに、基本理念を達成するために担うべき7つの「基本的な役割」と4つの「施設機能」を設定します。

基本理念

次世代へつなげる文化交流活動の拠点 ～市民の誇りと愛着を育む道北のランドマーク～



敷地に求められる要素について

- 敷地に求められる要素
 - 敷地の安全性
 - 搬入経路の確保
 - 駐車場の確保
 - 公共交通の確保
 - 広域的なゾーニング
- 今後策定する基本計画においては、施設整備計画（ゾーニング、諸室の配置等）、立地計画（配置・アプローチ等）を検討することになるため、基本計画策定の早い時期には、建設地を決める必要があります。

基本計画の策定に向けて

- 基本計画の策定に当たり、本基本構想を検討のガイドラインとします。
- 基本理念や役割に基づき、機能ごとのニーズを把握、必要な諸室を精査した上で、諸室の面積、設備のほか、配置や動線など多岐にわたり検討を深めていきます。

旭川市民文化会館の概要

しゅん工：昭和49年（1974年）12月16日
 開館：昭和50年（1975年）2月2日
 敷地面積：11,441㎡ 建築面積：6,102㎡ 延床面積：12,035㎡
 諸室構成：大ホール（1,546席・車椅子席2席、楽屋4室）
 小ホール（318席、楽屋3室）
 展示室（598.47㎡） リハーサル室（135.16㎡）
 会議室（6室） 和室（96.71㎡：舞台含む）

旭川市民文化会館の課題

- 耐震性能の不足
管理棟建物、ホール等の吊り天井が現行建築基準に不適合
- 建物の老朽化
建物全体の老朽化が著しい、ホールの遮音性が低い
- 設備の老朽化
各種設備が耐用年数を大幅に超過し故障リスクが高い
- ユニバーサルデザイン
バリアフリー面の措置が不十分
- 運用面の課題
平日など比較的使用が少ない時期の利用の掘り起こしが必要
料金設定や予約受付方法など、施設の運用面の取扱いも考慮

基本構想策定の経緯

【令和4年度（2022年度）】

- 旭川市民文化会館の在り方検討会
 - 今後の目指すべき方向性、整備に向けた考え方など施設の在り方等について意見集約
→「建替えの方が望ましい」との意見が多くを占め、大規模改修について積極的な意見はなかった
- 専門機関による評価
 - 当面の間、現施設を使用できるよう改修を行い、現代の仕様に合った新施設の建替えを検討するのが妥当

旭川市民文化会館の整備の方向性
建替えに向けた検討を推進

【令和5年度（2023年度）】

- 旭川市民文化会館整備基本構想検討会
 - 先行事例の施設概要・基本理念に係る情報共有
 - 基本理念及び施設の機能等について意見交換
 - 敷地に求められる要素について確認・意見交換

「旭川市民文化会館整備基本構想」策定

第8回 旭川市民文化会館整備基本構想検討会 説明資料

1. パブリックコメント前の更新

- 基本理念
- 多機能化の検討について
- 第5章及び第6章の追加
- 注釈の追加・その他

2. パブリックコメント後の更新

- パブリックコメントの結果と反映点
- 資料編の作成

パブリックコメントの結果と反映点

実施概要

実施期間	令和6年（2024年）2月20日（火）～3月20日（水・祝）
配布方法	市政情報コーナー（旭川市役所1階），各支所・出張所，各公民館，市民文化会館，大雪クリスタルホールにて配布 旭川市公式HP上で公開
応募方法	書面（持参又は郵送），Eメール，ホームページ上から提出
応募件数	全19件（個人12件，団体7件）

意見の内容

- 詳細は資料2のとおり。
- 基本理念や基本的な施設機能等には，概ね賛同する意見が見られた。
- 場所や機能の詳細など，今後，基本計画の策定に際して検討が必要となる事項についての意見が多くあった。
- 令和6年度以降，寄せられた意見を踏まえ，基本計画の策定に向けて検討を進める。

● 反映点（意見No.7）

● 基本構想 p.39 「○ギャラリー」 1～3行目

「現旭川市民文化会館の展示室の使用内容を鑑みつつ、グループ展示会やコンベンション時の企業展示などの多様な展示内容に柔軟に対応できるようにするととともに、展示のしやすさをはじめ、動線や準備室を含めた搬出入時の使い勝手の良さに配慮します。」に修正し、
「展示のしやすさ」という記述を追加。

● 先進事例（施設）の状況（視察結果）

先進的な取組として3つの施設を取り上げ、今後の本市における（仮称）新文化ホールの具体的な施設機能や配置等を検討するための参考とします。

● 3つの事例

(1) 水戸市民会館

：まちの活性化のための日常的なシンボル

(2) 枚方市総合文化芸術センター

：充実したバックヤードと多彩な自主事業による文化芸術施設

(3) 由利本荘市文化交流会館「カダーレ」

：まちづくりに貢献するオンリーワンの公共施設

(1)水戸市民会館

：まちの活性化のための日常的なシンボル

日常的な市民の
憩いの場になるホワイエ



民間への波及効果



にぎわいをつなぐシン
ボルとしてのやぐら広場



公演がない日にホワイエを一般開放しており，市民が気軽に立ち寄り滞在できる（ホール利用時は利用者を区分することで，フレキシブルな利用が可能）

周辺に点在する民間駐車場や，近隣の飲食店の利用につながっており，地域経済の活性化に寄与している

約500人を収容可能な屋内広場で，地域で活躍するアーティストが演奏する「やぐらコンサート」など，市民が文化に触れる機会を積極的に発信している

(2)枚方市総合文化芸術センター

：充実したバックヤードと多彩な自主事業による文化芸術施設

公演者目線で使いやすい
充実したバックヤード



活動の様子がオープン
に見えるデザイン



年間100本の自主事業による文
化芸術振興とにぎわいの創出



搬出入口が広く確保されて
いるほか、通常の楽屋に加
えて楽屋として使い勝手の
良い諸室があるなど、公演
者目線でも使いやすい施設
設計

エントランスロビーから主
要諸室を見渡せる配置や、
大きな開口部を設けたオー
プンなデザインにより、
様々な活動の様子が感じら
れる

様々なジャンルの自主事業や
ランチタイムコンサートなど、
より多くの市民が文化芸術に
触れる機会の創出や周辺も含
めたにぎわいの創出につな
がるような取組

(3) 由利本荘市文化交流会館「カダーレ」

：まちづくりに貢献するオンリーワンの公共施設

まちなかでの
滞在に貢献する機能



市民活動の場としても利
用できる多目的なホール



市民参加を通じて実現
したユニークなデザイン



複合的な機能を持つ公共施設を目掛けて市民が中心市街地に集うようになることで、まちの活性化に寄与している

様々な活用の可変性を持った大ホールでは、市民の集いや活動を普段とは異なる特別なものとして演出している

利用者にとって使いやすい機能や諸室構成について検討を深めることで、結果としてユニークなデザインを獲得するに至ったことは、市民参加の大きな意義

● 利用団体等アンケート調査概要

● 調査概要

- 実施期間 令和5年（2023年）12月26日（火）
～令和6年（2024年）1月26日（金）
- 実施対象 令和4年度に旭川市民文化会館及び旭川市公会堂を利用した北海道内の団体及び個人
- 応募方法 郵送にて調書を送付，回収（返信用封筒を同封）
- 回答状況 送付数 423件，回答数 207件（回答率 48.9%）

● 調査内容及び調査結果

- 詳細は資料3（資料編）のとおり。
- 全体的に，本検討会での意見から極端に乖離するような意見は少なく，概ねこれまでの議論に合致する意見が多く見られた。
- 今後の検討に際しても，幅広く意見を集めるなどしながら，検討を進める。